

平成 24 年 2 月 27 日

株主及び債権者 各位

東京都渋谷区道玄坂一丁目 16 番 5 号
S B I ライフリビング株式会社
代表取締役 相原 志保

合併公告

当社は、平成 24 年 3 月 31 日を効力発生日として、S B I プランナーズ株式会社（愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目 18 番 24 号）を吸収合併することにいたしましたので公告いたします。

これにより当社は、S B I プランナーズ株式会社の権利義務全部を承継し、S B I プランナーズ株式会社は解散することになります。

なお、当社は会社法第 796 条第 3 項、S B I プランナーズ株式会社は同第 784 条第 1 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、当社は S B I プランナーズ株式会社の全株式を所有していますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出下さい。
2. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までに、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知下さい。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(S B I プランナーズ株式会社)

<http://www.sbi-planners.co.jp/>

以上